

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

総合産業支援機能強化によるがんばる事業者育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡崎市

3 地域再生計画の区域

岡崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置しており、総面積は 387.20 km²で県内 3 番目の規模となっている。人口は、平成 28 年 3 月 31 日現在で 383,493 人となっており、景気動向による影響は受けるものの、広域利便性に優れた立地や西三河地域の第二次産業をはじめとする良好な雇用環境を背景として、転入超過の傾向にある。

しかしながら、振興山村地域を含めた一部の地域における人口減少及び高齢化の急速な進展や、首都圏をはじめとする関東圏や名古屋市に対して転出超過の傾向が続いており、若年層や若い女性の転出の抑制を図る必要がある。

立地や雇用環境などの強みを活かし、人口動態に係る課題を克服することで、可能な限り人口の維持・増加を図り、その後の人口減少の局面においても緩やかな減少幅に留めながら、愛知県及び東海地域の活力を高める核としての役割を果たしていくため、平成 27 年 12 月に「岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「市総合戦略」と記載）を策定した。

本計画は、「市総合戦略」で設定した 5 つの目標のうち、「しごとづくり～安定した雇用の創出、企業の支援～」を達成するための施策として位置づけられた、中小企業支援の推進により雇用創出を図ることで、安定した雇用環境のさらなる強化を図ることを目的とするものである。

本市全体の従業者数は減少傾向にあり、市内雇用の約 7 割を支える中小・小規模企業数が減少するなど、雇用創出・しごとづくりは喫緊の課題であり、雇用創出までを視野に入れた支援を行うためには、各企業のバリューチェーン、

ヒト・モノ・カネなどを総合的に支援できる体制が求められている。平成 25 年 10 月、全国に先駆けて中小企業が最も課題とする売上拡大に特化した相談所として岡崎ビジネスサポートセンター「OKa-Biz (オカビズ)」を開設し、成果も表われるなど、雇用創出支援体制の一角ができつつある今、売上拡大にとどまらない幅広い課題の解決支援や中核的企業の育成・経営改善など雇用創出に向けた総合的支援に取り組むうえで、土業等をはじめ国県などの産業支援機関とともに「地域一丸の連携体制」を構築し、雇用の質・量の確保・向上を図り、若年層の流出抑制・流入拡大、市民の所得拡大に貢献することにより、地域の活性化を図るものである。

【数値目標】

| | 事業開始前 | 平成 28 年度 (増加分) | 平成 29 年度 (増加分) | 平成 30 年度 (増加分) | KPI 増加分 の累計 |
|--------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| 支援活動ネットワーク活動 件数 | 0 件 | 15 件 | 25 件 | 10 件 | 50 件 |
| 支援企業数 | 0 社 | 5 社 | 5 社 | 5 社 | 15 社 |
| 支援企業の課題解決件数 | 0 件 | 2 件 | 8 件 | 8 件 | 18 件 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本計画では、各産業支援機関と地域一丸の連携体制を構築し、中堅・中小企業の幅広い課題解決及び企業の育成・経営改善など雇用創出に向けた総合的な支援を行い、雇用の質・量の確保及び向上を図り、若年層の流出抑制、流入拡大に繋げていく。

具体的には、既に成果を上げている市内中小企業全体の売上拡大支援の先進的モデル「OKa-Biz (オカビズ)」を中核としつつ、創業者向けの人的ネットワーク構築支援やデザイナーとのマッチングによる商品等の開発支援を行うとともに、産金学士官で継続的に産業育成戦略を定め推進する「産業育成コンソーシアムのネットワーク」、経済波及効

果の高い中核的企業に対する「ハンズオン支援等」の3つの施策を融合し、現在雇用を支えている企業の下支えと将来の雇用を支える中核的企業の育成に総合的に取り組んでいく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

岡崎市

2 事業の名称及び内容

○産業支援機能強化対策事業

産金学士官で継続的に産業支援策の方針を決定していく連携体「岡崎市産業育成コンソーシアムのネットワーク」を構築し、地域産業構造・現状データ・将来のシナリオ分析等を行い、比較優位・経済波及効果の高い産業等の特定、重点的取組テーマの絞込み等を行い、産業中長期的な雇用維持拡大を狙った共同戦略を策定し、スキルの高い専門家と支援機関との連携で経済波及効果の高い中核的企業への集中的なハンズオン支援等を実施し、企業のしごとづくりをダイレクトに支援する。

(平成28年度は、地方創生加速化交付金事業として実施。平成29年度以降は、地方創生推進交付金事業として実施。)

○デザイン活用促進事業

市内事業者のデザインに関するサポートを受けたいという支援ニーズに対し、中小・小規模事業者がデザインを活用して自社及び製品の独自化及び高付加価値を図ることによる売上の向上を目指すため、デザインに関する相談会を実施し、事業者が抱える課題を把握したうえで、デザイナーとのマッチングによる商品等開発支援を行う。成果品が市場投入されるまで継続的な個別支援を実施する。

○挑戦型経営革新支援事業

多種多様な中小・零細企業の事業者が集い、セミナー等により新商

品開発に必要なスキルを獲得するための場づくりを行う。あわせて、個別訪問指導による課題把握及び解決策提案、解決行動のモニタリングを行い、ブランディング戦略を持った新たな販路開拓の支援を行う。また平成 28 年度市制施行 100 周年を機に立ち上がった、地元特産品（八丁味噌等）を使った新商品開発の活動についても、新たに本事業による支援対象として実施する。

○創業者交流支援事業

起業しようとする者や開業間もない経営者が幅広く集まることで、情報交換や人脈形成を促進し、起業及び事業を軌道に乗せるためのノウハウの確保をはじめ、新規顧客の獲得や新産業進出へつなげるための場づくりによる人的ネットワークの構築支援を行う。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

行政が主体となり産金学士官が連携して産業育成コンソーシアムのネットワークを構築し、それぞれの専門領域及び専門知識を活用しながら、各企業の状況に応じてピンポイントでの支援を実施する。中小企業と幅広いネットワークを有する立場を活かして支援の活用を促すとともに、伴走支援に参画するなかで、自らも支援ノウハウを獲得し、支援機能強化を図る。

【政策間連携】

本事業により促進される各企業の新事業開発等において人材確保が求められる過程で、人材マッチング等の既存の就業支援策と連携することで、スムーズな人材確保及び一層の雇用創出につながる。また、各産業支援機関が統一した育成戦略を共有し果たす役割を整理することにより、効率的・効果的な支援が可能となる。

さらに、産業育成コンソーシアムのネットワークにおける戦略テーマとして、高齢化社会が抱える課題にスポットを当てていくことを想定しており、高齢化社会に対応する新たなビジネスモデルづくりを誘導し社会課題の解決へ寄与する。

【自立性】

産金学士官で構成される産業育成コンソーシアムのネットワークは、中核的企業育成のハンズオン支援の実績を有する中小企業基盤整備機構等の協力を得ながら事業を推進し、2年目以降はプロジェクトマネージャーとなる専門家を設置する予定である。専門家設置に係る費用を利用企業から徴収するとともに、参加支援機関からの負担金により、10年後を目途に民間主体による運営を目指す。

【その他の先導性】

地域中小企業の売上拡大支援の先進的モデルとされ全国の市町村が追随してきている「OKa-Biz (オカビズ)」と OKa-Biz を契機に育まれた支援機関等との連携という本市特有の強みを活かし、連携をより有機的な産業育成コンソーシアムのネットワークを構築することで、売上向上にとどまらない幅広い課題の解決支援に対応し、これまで取り組めなかった中核的企業等の育成に打って出るものである。

4 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

| | 事業開始前 | 平成 28 年度 (増加分) | 平成 29 年度 (増加分) | 平成 30 年度 (増加分) | KPI 増加分 の累計 |
|--------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| 支援活動ネットワーク活動 件数 | 0 件 | 15 件 | 25 件 | 10 件 | 50 件 |
| 支援企業数 | 0 社 | 5 社 | 5 社 | 5 社 | 15 社 |
| 支援企業の課題解決件数 | 0 件 | 2 件 | 8 件 | 8 件 | 18 件 |

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を経済振興部商工労政課が取りまとめ、外部委員を含む岡崎市総合戦略会議や市議会において検証を行い、検証結果をホームページで公表する。また、必要に応じて市総合戦略に反映させていく。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業

・総事業費 38,117 円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヵ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ビジネスサポートセンター運営事業

事業概要：中小企業・小規模事業者が最も課題とする売上拡大に特化し、販路拡大や情報発信に対する支援ニーズに対応するため、個別支援を重視した相談業務を行う経営相談所「岡崎ビジネスサポートセンターOKa-Biz」を運営する。相談業務に加え、事業者のチャレンジ意欲の促進や実践的な技術を取得するためのセミナーを実施する。

実施主体：岡崎市・岡崎商工会議所

事業期間：平成25年度から

(2) 産業支援機能強化対策事業（再掲）

事業概要：産金学士官で継続的に産業支援策の方針を決定していく連携体「岡崎市産業育成コンソーシアムのネットワーク」を構築し、地域産業構造・現状データ・将来のシナリオ分析等を行い、比較優位・経済波及効果の高い産業等の特定、重点的取組テーマの絞込み等を行い、産業中長期的な雇用維持拡大を狙った共同戦略を策定し、スキルの高い専門家と支援機関との連携で経済波及効果の高い中核

的企業への集中的なハンズオン支援等を実施し、企業のしごとづくりをダイレクトに支援する。

実施主体：岡崎市

事業期間：平成 28 年度から

（平成 28 年度は、地方創生加速化交付金事業として実施。平成 29 年度以降は、地方創生推進交付金事業として実施。）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

外部委員を含む岡崎市総合戦略会議及び市議会において検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 3 月末時点の KPI の達成状況を、翌年度の 7 月頃を目途に検証し、達成度に応じた改善策等を検討し、更なる深化に向けた事業の見直しを図る。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

市ホームページで公表する。